

2024年11月20日

各位

会社名 株式会社クラウドワークス  
住所 東京都渋谷区恵比寿  
四丁目20番3号  
代表者名 代表取締役社長 吉田浩一郎  
(コード番号: 3900 東証グロース)  
問い合わせ先 取締役 月井貴紹  
TEL. 03-6450-2926

### 定時株主総会の付議議案に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2024年12月20日開催予定の第13期定時株主総会の付議議案を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせします。

#### 記

#### 1. 定時株主総会付議議案

- 第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
第3号議案 取締役7名選任の件  
第4号議案 当社と株式会社蒼天との吸収合併契約承認の件

#### 2. 各議案の概要

##### 第1号議案 剰余金の処分の件

当事業年度における期末配当(初配)につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### ①配当財産の種類

金銭

##### ②配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金18円

配当総額 283,561,020円

##### ③剰余金の配当が効力を生じる日

2024年12月23日

##### 第2号議案 定款一部変更の件

##### (1) 変更の理由

当社は、事業拡大に伴う当社グループ各社の拠点を集約し、グループ各社間・社内外を含めたコミュニケーション・連携強化を促進するとともに、バックオフィス機能の効率化を図るため、2025年10月に東京都渋谷区所在の本社事務所を東京都港区に移転することを予定しておりますので、定款第3条の本店所在地に関する規定を変更するものであります。なお、本変更につきましては、2025年9月末日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力が生じるものとし、その旨を附則第1条で規定するものであります。また、本附則第1条は本店移転の効力発生日経過後にこれを削除するものいたします。

(2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりになります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都 <u>渋谷区</u> に置く。  第6条～第49条(条文省略)  (新設)	(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都 <u>港区</u> に置く。  第6条～第49条(現行どおり)  <u>附則第1条</u> <u>(本店の所在地変更に関する経過措置)</u> <u>定款第3条(本店の所在地)の変更は、取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生じるものとし、本附則は本店移転の効力発生日経過後、これを削除する。</u>

第3号議案 取締役7名選任の件

氏名	役職	備考
吉田 浩一郎	代表取締役社長 兼 CEO	再任
大類 光一	取締役	再任
月井 貴紹	取締役	再任
竹谷 祐哉	社外取締役	再任
増山 雅美	社外取締役	再任
新浪 剛史	社外取締役	再任
香月 由嘉	社外取締役	再任

(注) 竹谷祐哉、増山雅美、新浪剛史及び香月由嘉は社外取締役候補者となります。なお、本議案が承認された場合、東京証券取引所の定める独立役員として届け出る予定であります。

#### 第4号議案 当社と株式会社蒼天との吸収合併契約承認の件

当社は、当社事業と当社の完全子会社である株式会社蒼天が運営するパソコン利用時間管理クラウド型サービス「タイムキーパー」との更なる連携強化、経営資源の集中及び業務効率化を目的として、2024年9月24日開催の取締役会において、当社を存続会社、株式会社蒼天を消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を実施することを決議し、合併契約を締結いたしました。

なお、本合併に伴い、当社においては合併差損が生じることが見込まれます。つきましては、本議案において、合併契約についてご承認をお願いするものであります。

以 上